

久御山町下水道ビジョン（原案）
（抜粋）

令和 4 年度～令和 13 年度

令和 3 年度 第 2 回久御山町上下水道事業経営審議会
令和 3 年 7 月 20 日（火） 15:00～

第5章 これからの下水道事業

(1) 基本理念

本町の最上位計画である「久御山町第5次総合計画」(平成28年3月)では、下水道事業の基本計画を「下水道施設の整備と維持管理の推進」、「下水道事業経営の健全化」としています。

また、京都府の「京都府流域下水道事業経営戦略」(令和3年3月)では、「都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水道」を基本理念として掲げ、老朽化が進行する施設を効率的・戦略的に維持・強靱化し、地域の発展を支える基盤施設を構築するとともに、効率的な事業マネジメントと健全な経営に努め、持続可能な下水道事業を運営していくこととしています。

本町の下水道事業においては、今後、老朽管渠の修繕・改築を計画的に進めていかなければならないなかで、人口減少や節水機器の普及等に伴い使用料収入も減少する見込みとなっており、経営環境はさらに厳しさを増すことが予測されます。

しかし、このような状況においても、限られた資源を有効に活用することで、災害にも強く、いつでも安全・安心に使用でき、住民の快適な生活環境を守る下水道を、持続的に経営する必要があります。

そこで、本ビジョンでは、本町の総合計画や京都府流域下水道事業の計画との整合性を踏まえて、『安全・安心で快適な暮らしを支える持続的な下水道』を基本理念としました。

安全・安心で快適な暮らしを支える
持続的な下水道

(2) 基本目標

本ビジョンでは、基本理念『安全・安心で快適な暮らしを支える持続的な下水道』を推進するため、「安全・安心」・「快適」・「持続」を3つの基本目標としました。

なお、これら3つの基本目標を設定するにあたっては、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成も考慮しました。

SDGsとは、誰一人取り残さない持続可能なよりよい社会を目指す、先進国も含め、すべての国が取り組むべき普遍的（ユニバーサル）な目標であり、目標実現にあたっては、各国政府のみならず、企業や地方自治体等、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められています。

本ビジョンの基本目標の考え方は、SDGsの目標6・目標9・目標11・目標13・目標14と共通するものであり、SDGsの達成に貢献するものです。

表 5.1 SDGs（持続可能な開発目標）の詳細

目標	アイコン	目標の詳細
目標 6 〔水・衛生〕		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 9 〔インフラ・産業化・イノベーション〕		強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 11 〔持続可能な都市〕		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 13 〔気候変動〕		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14 〔海洋資源〕		持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

（出典：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」より）

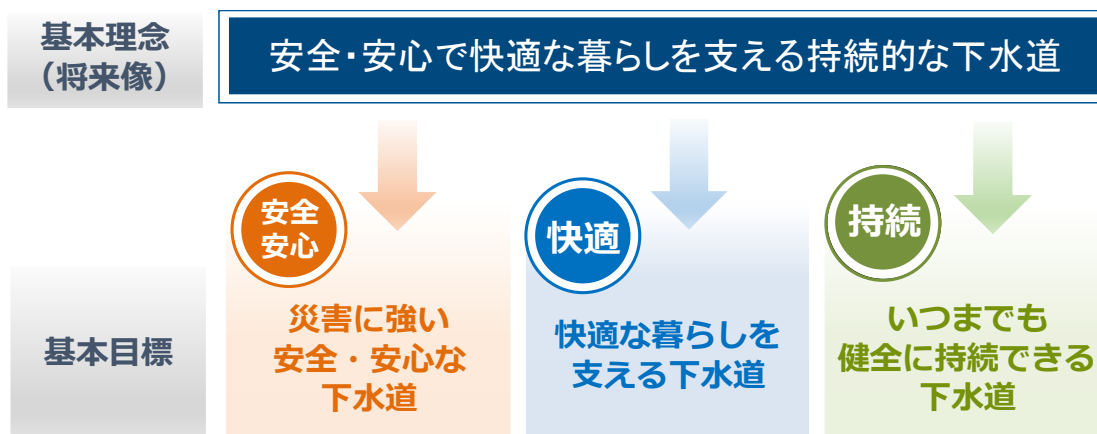


図 5.1 基本理念と基本目標の関係

災害に強い安全・安心な下水道



災害が起きても必要な機能を維持または速やかに復旧する、住民の暮らしを守る下水道を目指します。

快適な暮らしを支える下水道



公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全により、住民の快適な暮らしを支えます。

いつまでも健全に持続できる下水道



今後予想される人口減少社会においても、いつまでも使い続けられることを目指し、健全経営に向け取り組みます。

第6章 具体的施策

1 災害に強い安全・安心な下水道

(1) スtockマネジメント計画に基づく修繕・改築の実施

本町の下水道普及率は99.9%に達し、下水道管渠の整備は概ね完了しています。今後は、限られた財源のなかで、適正な維持管理を実施する必要性があるため、長期的視点で下水道施設を計画的かつ効率的に管理するために、Stockマネジメントを推進することが重要です。

本町では、長期的な下水道施設のマネジメント方針である「久御山町下水道Stockマネジメント実施方針」（平成31年3月）を策定し、同実施方針に基づき「久御山町下水道Stockマネジメント計画」（令和2年2月）及び「久御山町公共下水道修繕・改築計画」（令和3年3月）を策定しています。

本実施方針及び両計画に基づいて、計画的な点検・調査及び修繕・改築を進めていくことで、下水道施設の長寿命化を図るとともに、効率的な管理を実施していきます。

また、管渠のカメラ調査により蓄積した管渠劣化状況の情報等を基に、下水道管渠の将来の健全率予測式の精度向上を図り、「久御山町下水道Stockマネジメント実施方針」の見直しを実施します。

(具体的施策)

- 下水道施設の定期的な点検・調査の実施
- 下水道管渠の修繕・改築工事の実施（管更生工事の実施）
- 人孔鉄蓋更新工事の実施
- 「久御山町下水道Stockマネジメント実施方針」の見直し

(本ビジョン計画期間における数値目標)

目標	現状 (令和2年度末時点)	中間目標 (令和8年度末時点)	最終目標 (令和13年度末時点)
カメラ調査実施率	12.6%	28.7%	41.1%
管渠改築済延長	—	748.99m	9,248.99m
人孔鉄蓋更新済箇所	—	187	352

(上記数値目標の説明)

カメラ調査実施率：カメラ調査実施済延長（m）÷管渠布設総延長（m）（※圧送管及び真空管を除く）

管渠改築済延長：Stockマネジメント実施方針及び修繕・改築計画における計画改築延長

人孔鉄蓋更新済箇所：Stockマネジメント実施方針及び修繕・改築計画における計画更新箇所

(2) 下水道施設の耐震化の推進

公益社団法人日本下水道協会が公表する耐震対策指針は、平成7年の阪神淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災と、各大規模地震の被害の分析を加味して、順次改定されてきました。

本町では、これまで、当耐震対策指針に準じて下水道施設の整備を進めてきましたが、指針改定以前に整備された下水道施設については、現在の基準と照らし合わせて、耐震性能を有しているか検証する必要があります。

今後、発生可能性の高まる南海トラフ地震や生駒断層を震源とする大規模地震等に備え、災害時でも汚水処理機能が維持できるように、ストックマネジメント計画に基づく改築に併せて、下水道施設の耐震化を進めていきます。

(具体的施策)

- 下水道施設の耐震化を含めた改築の推進

(3) 危機管理体制の強化

本町では、大規模地震等により下水道施設が被災した場合でも、迅速かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持及び回復することを目的として、平成27年度に「久御山町下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)を策定し、その後も、「下水道BCP策定マニュアル(国土交通省)」の改訂に合わせ、随時、見直しを行ってきました。

今後も、最新の策定マニュアルに準拠するとともに、訓練の実施結果も踏まえて、「実践的で実効的な下水道BCP」への不断の改善を推進し、危機管理体制を強化していきます。

(具体的施策)

- 下水道BCPの適宜見直し
- 下水道BCPに基づく訓練の実施

2 快適な暮らしを支える下水道

(1) 水洗化率の向上

本町の令和元年度末時点の水洗化率は 92.6%と全国平均よりも低く、近隣団体の中でもやや低い水準となっています。

水洗化率を引き上げていくために、今後も継続して、下水道事業に関する広報活動による住民への啓発を行うとともに、便所水洗化工事に要する費用の融資のあっせん及び利子補給による助成を行います。

(具体的施策)

- 水洗化率向上のための啓発活動（広報）
- 水洗化工事の融資のあっせん及び利子補給による助成の実施

(本ビジョン計画期間における数値目標)

目標	現状 (令和元年度末時点)	中間目標 (令和8年度末時点)	最終目標 (令和13年度末時点)
水洗化率	92.6%	95.0%	96.0%

(2) 下水道未整備地区の検討

本町の下水道普及率は 99.9%に達していますが、地理的、地形的または技術的な要因により、下水道整備が困難な地区があります。

下水道未整備地区について、下水道整備に係る課題を個別に整理し、下水道と同様の便益が受けられる合併浄化槽による処理も含め、課題解決の方策を検討します。

(具体的施策)

- 下水道未整備地区の整備方針のあり方の検討

(3) 公共用水域の水質保全

公共用水域の良好な水質を維持するために、定期的に事業所等の排水の水質検査を実施しています。また、水質検査の結果、基準値を超える有害物質等が検出された場合には、事業者等に排水水質を改善するよう、指導を行っています。

今後も、良好な水質を維持していくために、水質検査及び指導を継続していきます。

(具体的施策)

- 事業所等への定期的な水質検査及び指導の実施

3 いつまでも健全に持続できる下水道

(1) 下水道事業経営の健全化

本町の下水道事業は、経営・資産の状況の「見える化」を推進するために、平成 29 年 4 月 1 日から地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行しました（全部適用）。また、令和 2 年度より、学識経験者や有識者等の委員で構成される久御山町上下水道事業経営審議会を常設し、本町の下水道事業の経営に関する事項の調査及び審議を実施しています。

今後は、人口減少や節水機器の普及等に伴い使用料収入も減少することが予測されるなか、老朽管渠の修繕・改築を計画的に進めていくために多額の資金（財源）の確保が必要になります。一方で、その修繕・改築の財源を多額の企業債に依存し過ぎると、将来世代に大きな負担を残すこととなります。

さらに、現在の一般会計繰入金（基準外繰入）は、単年度の資金不足額について補てんする方法としているため、企業性（経済性）を発揮できず、適切な経営状況を把握できなくなり、長期的な視点に立った事業経営が行えず、将来に向けた資金確保ができない、といった課題があります。

そこで、まずは本町の公費負担のあり方を見直し、企業債に過度に依存することなく、事業経営を持続するために必要な資金残高を確保することで、下水道事業経営の健全化を図ります。

(具体的施策)

- ▶ 久御山町上下水道事業経営審議会において、継続的な下水道事業の経営状況の報告及び経営課題等についての審議の実施
- ▶ 基準外繰入（単年度資金不足額を一般会計から繰入）のあり方の見直し
- ▶ 公共下水道事業に係る投資に対する企業債発行額の抑制

(本ビジョン計画期間における数値目標)

目標	現状 (令和元年度末時点)	中間目標 (令和 8 年度末時点)	最終目標 (令和 13 年度末時点)
資金残高	約 1.8 億円	約 5.0 億円	約 5.5 億円
企業債残高	約 25.8 億円	約 15.4 億円	約 12.8 億円

(上記数値目標の説明)

資金残高：災害時避難施設や災害拠点病院、緊急輸送道路等に係る下水道管渠など、有事の際に速やかに復旧する必要がある重要な施設の復旧費を約 10 億円と試算し、それに係る資金を中長期的に確保することを踏まえて設定

企業債残高：既存発行の企業債に係る元金償還計画と、今後の修繕・改築のために必要となる資金の確保と事業経営に必要な最低限の運転資金を維持することを踏まえて設定

(2) 人材の育成・確保、業務の効率化

下水道事業の経営を安定的に持続するためには、下水道自体の技術的な専門性のみならず、公営企業会計や下水道事業経営の知識、経験、ノウハウの蓄積が重要です。

本町の下水道事業に携わる職員数は少人数体制となっており、技術的分野と会計・経営的分野の業務を分担して実施しています。

今後も健全で持続的な経営をするためにも、専門性を有した人材を育成していくとともに、次の世代へと知識や技術の継承を計画的に進めます。

また、京都府や木津川流域下水道に接続している近隣団体との広域連携のあり方を検討し、限られた人的資源を適切に配置できるように業務の効率化を推進します。

(具体的施策)

- ▶ 各種研修会への計画的な職員の派遣
- ▶ 京都府や近隣団体との広域連携のあり方の検討

(3) 不明水調査の実施

「第3章 現状と課題」の「3 (2) 不明水の状況」で述べたとおり、木津川流域下水道全体では多量の不明水が認識されており、大きな課題となっています。本町では、京都府の要請に基づき、平成30年度から不明水調査を実施し、その改善に取り組んでいます。

今後も、継続して不明水の原因を調査し、原因が特定された場合は、不明水を減少させるための対策を実施します。

(具体的施策)

- ▶ 継続的な不明水の原因調査の実施
- ▶ 不明水の原因を特定した場合の対策の実施

第7章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）策定にあたっての説明

（1）投資計画

公共下水道事業に係る投資計画の概要及び建設改良費の推移は以下のとおりです。

表 7.1 公共下水道事業に係る投資計画の概要

項目	投資計画の概要
ポンプ更新工事	マンホールポンプ及び真空ポンプについて、法定耐用年数の15年毎に更新を実施
管更生工事	令和4年から8年度までは、「久御山町公共下水道修繕・改築計画」に基づく工事を実施 令和9年度以降は、「久御山町下水道ストックマネジメント実施方針（汚水）」（平成31年3月）に基づき、投資額約1.7億円/年、改築延長約1.7km/年の工事を実施
人孔鉄蓋更新工事	令和4年から8年度までは、「久御山町公共下水道修繕・改築計画」に基づく工事を実施 令和9年度以降は、同計画の令和5年から8年度と同程度の工事を実施予定
下水道台帳システム更新	システムのハードウェア等について、法定耐用年数の5年毎に更新を実施
設計・調査・計画策定業務	管更生工事の実施設計や管路施設のカメラ調査、修繕・改築計画の策定等を実施

表 7.2 公共下水道事業に係る投資計画の建設改良費の内訳

単位：千円

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ポンプ更新工事	5,500			5,500	11,000		1,500			
管更生工事	13,312	13,485	18,857	18,922	10,460	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000
人孔鉄蓋更新工事	14,620	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190	14,190
下水道台帳システム更新			1,500					1,500		
設計・調査・計画策定業務	9,000	9,000	18,163	27,290	34,090	19,700	19,700	19,700	19,700	34,090
事務費	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671	7,671
消費税	4,243	3,668	5,271	6,590	6,974	20,589	20,739	20,739	20,589	22,028
合計	54,346	48,014	65,652	80,163	84,385	234,150	235,800	235,800	234,150	249,979

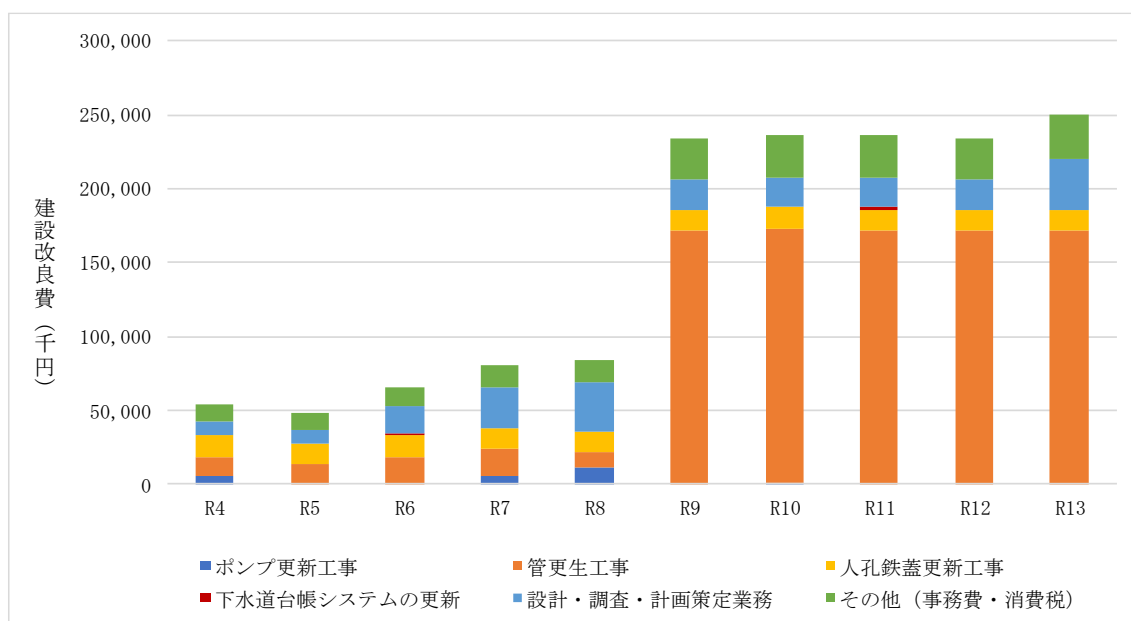


図 7.1 公共下水道事業の投資計画の建設改良費の推移

(2) 財政計画

① 下水道使用料について

本ビジョンの計画期間においては、経常収支比率が100%を超える見込みで推移し、資金ショートを起こすような状況が見込まれないことから、現行の使用料体系を維持します。

ただし、「第3章 現状と課題」で述べたとおり、本町の使用料収入の用途別の構成は、営業用・工場用が全体の約75%を占める状況となっており、特に一部の大口使用者の稼働状況によって、使用料収入は強く影響を受けるとい使用料体系の構造的な課題があります。

そのため、今後、社会情勢や経営環境等が大きく変化することで、本町の下水道使用料収入が大きく減少することが見込まれる場合には、使用料体系の見直しの検討が必要となります。

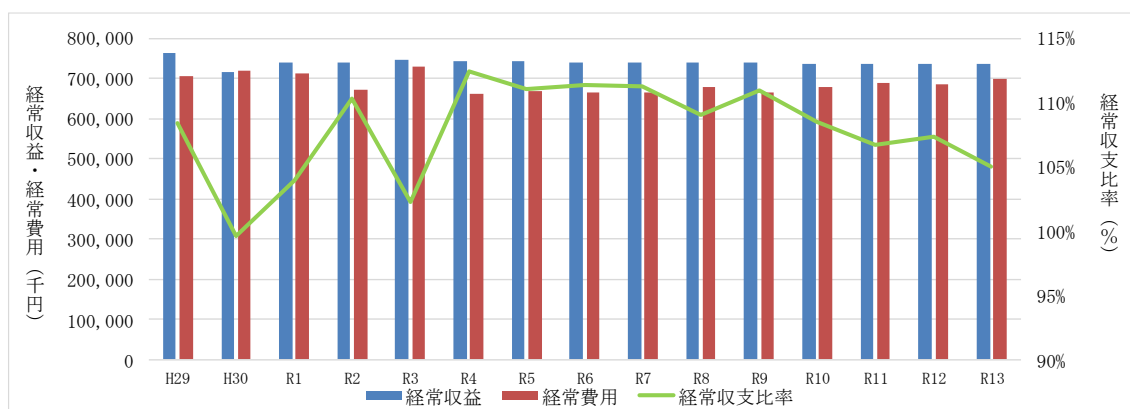


図 7.2 経常損益及び経常収支比率の経年推移

② 一般会計繰入金（公費負担）について

一般会計からの繰入金については、下水道事業の公益性や受益者負担の考え方を踏まえて、総務省が示す公営企業に係る繰出基準に定める経費については一般会計が負担する方針とし（基準内繰入）、また、令和3年度以前に借り入れた公共下水道事業債の元金償還額の一定割合についても、一般会計が負担する方針とします（基準外繰入）。

下水道の整備・普及は、公衆衛生の向上や水質保全等の公益に資するものであり、多額の投資を必要とする一方で、下水道の整備・普及の初期段階においては、投資に見合う使用料収入の獲得が困難であるという側面があります。そのため、当初の整備・普及のために要した企業債の償還については、公費負担とすべき部分があるという本町の考え方にに基づき、本町の下水道事業の整備・普及が概ね完了する令和3年度以前に起債した企業債の元金償還額の一定割合を、一般会計が負担する公費負担部分として整理し、その割合は目標資金残高等を考慮し、40%としました。

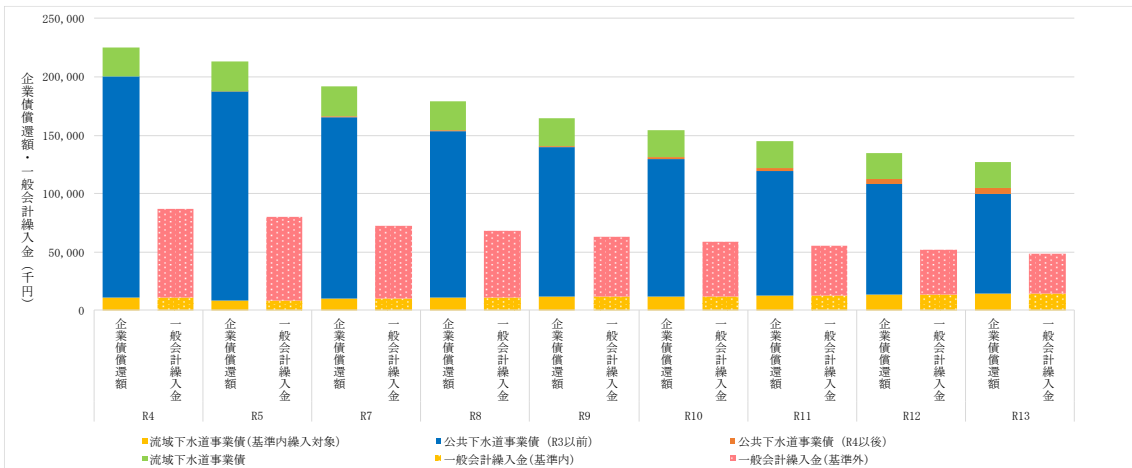


図 7.3 目的別企業債償還額と一般会計繰入金の推移

③ 企業債について

将来世代に大きな負担を残さないためにも、企業債の新規発行を抑制する必要がある一方で、今後の修繕・改築のために多額の資金が必要となります。

そこで、既存発行の企業債に係る元金償還計画と、今後の修繕・改築のために必要となる資金の確保と必要最低限の運転資金を維持することを踏まえて、起債対象と起債充当率を設定しました。

表 7.3 起債対象事業及び起債充当率の方針

対象事業	方針内容
公共下水道事業	公共下水道事業に係る投資計画のうち、管更生工事を起債対象とし、起債充当率を 30%とします。
流域下水道事業	木津川流域下水道の建設負担金の財源すべてを起債対象とします（起債充当率 100%）。

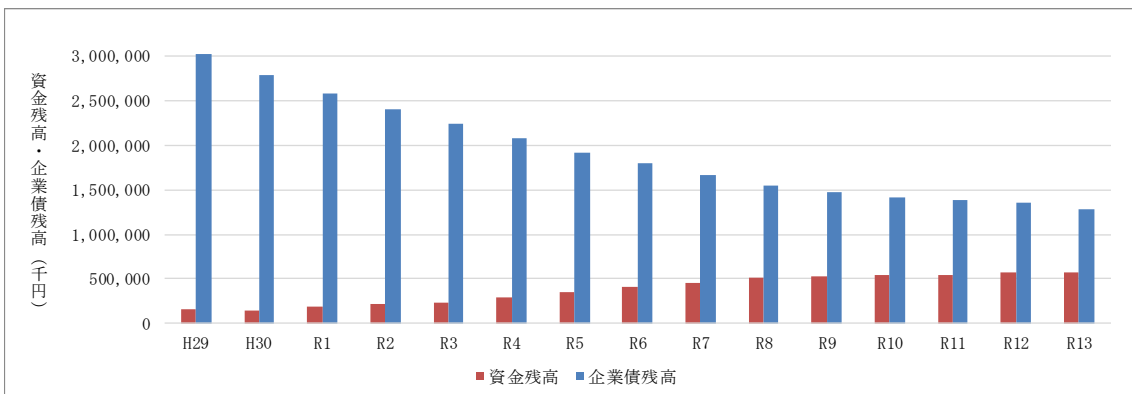


図 7.4 資金残高と企業債残高の経年推移

(3) 投資・財政計画（収支計画）の前提条件について

収支計画の収益的収支及び資本的収支の前提条件は、以下のとおりです。

表 7.4 投資・財政計画（収支計画）の前提条件

項目		前提条件
収益的収入	営業収益	使用料収入 用途別（家事用、営業用、工場用、その他用）の将来の有収水量の推計値に、用途別の過去の使用料単価平均値を乗じて算出
		その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
	営業外収益	他会計補助金 総務省の定める繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費について過去の実績値等を踏まえて設定
		長期前受金戻入 既存の固定資産に係る長期前受金戻入に、今後取得する固定資産に係る長期前受金戻入を加えて算出
収益的支出		その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
	営業費用	職員給与費 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
		修繕費 過年度の実績値（H29～R1）及び今後追加的に発生すると見込まれる修繕費を踏まえて設定
		委託料 過年度の実績値（H29～R1）及び今後追加的に発生すると見込まれる委託料を踏まえて設定
		下水道維持管理負担金 【木津川流域下水道】 京都府の「京都府流域下水道事業経営戦略」（令和3年3月）の木津川流域下水道の維持管理等に係る市町負担金を基に、本町の負担額を算出 【京都市公共下水道、川北排水機場】 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
		その他負担金 過年度の実績値（H29～R1）及び今後追加的に発生すると見込まれる経費を踏まえて設定
		その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定
営業外費用	減価償却費 既存の固定資産に係る減価償却費に、今後取得する固定資産に係る減価償却費を加えて算出	
	支払利息 【既発債】 年度別償還予定額を基に算出 【新発債】 償還期間 30 年（据置期間なし、半年賦元利均等償還）、利率 1 % で算出	
	その他 過年度の実績値（H29～R1）を踏まえて設定	

項目		前提条件
資本的収入	企業債	<p>【公共下水道事業】</p> <p>公共下水道事業に係る投資計画のうち、管更生工事を起債対象とし、起債充当率を30%と設定</p> <p>【木津川流域下水道建設負担金】</p> <p>木津川流域下水道の建設負担金の財源をすべて企業債（起債充当率100%）として算出</p>
	他会計出資金	出資金としては、一般会計からの繰り入れを見込んでいない
	他会計補助金	<p>【基準内繰入金】</p> <p>総務省の定める繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき将来の元金償還額に相当する額を算出</p> <p>【基準外繰入金】</p> <p>令和3年度以前に借り入れた公共下水道事業債の元金償還額の40%を一般会計から繰り入れ</p>
	国・府補助金	本町の公共下水道事業に係る投資計画に基づき、現行の制度が維持されるものとして国庫補助金の金額を算出
資本的支出	建設改良費	<p>【公共下水道事業】</p> <p>本町の公共下水道事業に係る投資計画に基づき設定</p> <p>【木津川流域下水道建設負担金】</p> <p>京都府の「京都府流域下水道事業経営戦略」（令和3年3月）の木津川流域下水道の建設負担金に係る市町負担金を基に、本町の負担額を算出</p>
	企業債償還金	<p>【既発債】</p> <p>年度別償還予定額を基に算出</p> <p>【新発債】</p> <p>償還期間30年（据置期間なし、半年賦元利均等償還）、利率1%で算出</p>

2 投資・財政計画（収支計画）

【収益的収支】

区分		年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			(予算)	(予算)	(計画)	(計画)	(計画)
収益的収入	営業収益		510,306	518,917	516,697	515,446	513,722
	使用料収入		508,165	516,691	515,132	513,881	512,157
	その他		2,141	2,226	1,565	1,565	1,565
	営業外収益		230,199	228,198	226,510	227,020	227,738
	他会計補助金		15,452	13,527	11,394	11,383	11,496
	長期前受金戻入		214,558	214,658	214,724	215,245	215,850
	その他		189	13	392	392	392
	収入計 (A)		740,505	747,115	743,207	742,466	741,460
収益的支出	営業費用		616,591	683,104	620,295	633,073	634,206
	職員給与費		25,018	25,336	22,773	22,773	22,773
	経費		236,455	300,012	237,621	247,727	246,170
	修繕費		10,150	10,275	9,942	9,276	7,520
	委託料		20,023	31,705	12,425	12,425	12,425
	下水道維持管理負担金		165,321	211,442	177,181	187,953	188,152
	その他負担金		33,332	38,709	31,451	31,451	31,451
	その他		7,629	7,881	6,622	6,622	6,622
	減価償却費		355,118	357,756	359,901	362,573	365,263
	営業外費用		54,815	47,664	40,393	35,627	31,548
	支払利息		53,153	46,093	39,702	34,936	30,857
	その他		1,662	1,571	691	691	691
		支出計 (B)		671,406	730,768	660,688	668,700
	経常損益(A)-(B) (C)		69,099	16,347	82,519	73,766	75,706
	特別利益 (D)		749	—	—	—	—
	特別損失 (E)		—	—	—	—	—
	当年度純利益 (又は純損失) (C)+(D)-(E)		69,848	16,347	82,519	73,766	75,706
	繰越利益剰余金又は繰越欠損金		153,038	169,385	251,904	325,670	401,476

単位：千円

R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	R13年度 (計画)
512,144	510,353	508,848	506,738	504,903	503,066	501,401
510,579	508,788	507,283	505,173	503,338	501,501	499,836
1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565
228,471	228,921	229,718	231,390	232,826	234,203	233,945
11,676	11,785	11,872	11,912	12,023	12,160	12,273
216,403	216,744	217,454	219,086	220,411	221,651	221,280
392	392	392	392	392	392	392
740,615	739,274	738,566	738,128	737,729	737,269	735,346
637,394	652,385	643,138	659,346	671,972	668,894	683,152
22,773	22,773	22,773	22,773	22,773	22,773	22,773
246,344	258,740	246,237	257,904	266,760	259,188	272,069
7,283	5,346	5,689	9,329	5,689	9,329	9,329
12,425	20,425	12,425	12,425	24,425	12,425	20,425
188,563	189,296	190,050	198,077	198,573	199,361	198,642
31,451	37,051	31,451	31,451	31,451	31,451	37,051
6,622	6,622	6,622	6,622	6,622	6,622	6,622
368,277	370,872	374,128	378,669	382,439	386,933	388,310
28,198	25,216	22,609	20,653	19,116	17,878	16,803
27,507	24,525	21,918	19,962	18,425	17,187	16,112
691	691	691	691	691	691	691
665,592	677,601	665,747	679,999	691,088	686,772	699,955
75,023	61,673	72,819	58,129	46,641	50,497	35,391
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
75,023	61,673	72,819	58,129	46,641	50,497	35,391
476,399	538,072	610,891	669,020	715,661	766,158	801,549

【資本的収支】

年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
区分		(予算)	(予算)	(計画)	(計画)	(計画)
資本的収入	企業債	67,300	82,200	56,000	59,900	78,500
	他会計出資金	84,869	92,656	—	—	—
	他会計補助金	18,690	14,470	86,768	80,187	76,333
	国・府補助金	2,144	8,000	13,200	9,900	19,250
	収入計	173,003	197,326	155,968	149,987	174,083
資本的支出	建設改良費	95,252	122,378	107,400	103,841	140,337
	流域下水道建設負担金	67,427	82,295	53,054	55,827	74,685
	公共下水道事業費	27,825	40,083	54,346	48,014	65,652
	企業債償還金	253,480	238,441	225,405	213,505	202,754
	支出計	348,732	360,819	332,805	317,346	343,091
資本的収入額が資本的支出額に 対し不足する額		175,729	163,493	176,838	167,358	169,008
補填財源	損益勘定留保資金	140,563	39,382	173,310	163,555	162,605
	その他	35,166	124,111	3,528	3,803	6,403
	計	175,729	163,493	176,838	167,358	169,008

【資金残高・企業債残高】

年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
区分		(予算)	(予算)	(計画)	(計画)	(計画)
資金残高		213,744	233,655	288,041	345,580	408,121
資金残高の増減額		32,642	19,911	54,386	57,539	62,541
企業債残高		2,400,389	2,244,148	2,074,743	1,921,138	1,796,884

【一般会計繰入金】

年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
区分		(予算)	(予算)	(計画)	(計画)	(計画)
収益的収支分		15,452	13,527	11,394	11,383	11,496
	うち基準内繰入金	15,452	13,527	11,394	11,383	11,496
	うち基準外繰入金	—	—	—	—	—
資本的収支分		103,559	107,126	86,768	80,187	76,333
	うち基準内繰入金	18,690	14,470	11,222	8,409	9,041
	うち基準外繰入金	84,869	92,656	75,546	71,778	67,292
合計		119,011	120,653	98,162	91,570	87,829

単位：千円

R7 年度 (計画)	R8 年度 (計画)	R9 年度 (計画)	R10 年度 (計画)	R11 年度 (計画)	R12 年度 (計画)	R13 年度 (計画)
63,000	57,500	86,000	105,800	114,000	109,500	51,900
—	—	—	—	—	—	—
72,279	67,945	63,027	59,226	55,524	51,627	48,299
12,650	21,450	67,100	67,100	67,100	67,100	72,050
147,929	146,895	216,127	232,126	236,624	228,227	172,249
138,735	139,872	279,994	301,422	309,665	303,457	261,757
58,572	55,487	45,844	65,622	73,865	69,307	11,778
80,163	84,385	234,150	235,800	235,800	234,150	249,979
191,533	179,227	164,371	154,625	144,694	135,140	127,476
330,268	319,099	444,365	456,047	454,359	438,597	389,233
182,339	172,204	228,238	223,921	217,735	210,370	216,984
175,296	165,674	212,907	206,480	199,399	192,449	203,181
7,043	6,530	15,331	17,441	18,336	17,921	13,803
182,339	172,204	228,238	223,921	217,735	210,370	216,984

単位：千円

R7 年度 (計画)	R8 年度 (計画)	R9 年度 (計画)	R10 年度 (計画)	R11 年度 (計画)	R12 年度 (計画)	R13 年度 (計画)
459,722	509,849	526,435	537,668	546,938	570,268	569,508
51,601	50,127	16,586	11,232	9,270	23,330	▲760
1,668,351	1,546,624	1,468,253	1,419,428	1,388,734	1,363,094	1,287,518

単位：千円

R7 年度 (計画)	R8 年度 (計画)	R9 年度 (計画)	R10 年度 (計画)	R11 年度 (計画)	R12 年度 (計画)	R13 年度 (計画)
11,676	11,785	11,872	11,912	12,023	12,160	12,273
11,676	11,785	11,872	11,912	12,023	12,160	12,273
—	—	—	—	—	—	—
72,279	67,945	63,027	59,226	55,524	51,627	48,299
10,005	10,802	11,570	12,238	12,966	13,793	14,143
62,274	57,143	51,457	46,988	42,558	37,834	34,156
83,955	79,730	74,899	71,138	67,547	63,787	60,572

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化や既存ストックの大量更新期の到来などの汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題を踏まえ、持続可能な事業運営を推進することを目的として、国から都道府県に対して、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することが要請されています。</p> <p>そのため、京都府及び木津川流域下水道に接続している関連市町と、広域化・共同化の検討を進め、持続可能な事業運営が実現できるような取組を検討します。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>投資の平準化については、ストックマネジメント実施方針及び計画に基づき、検討を行ったうえで、本ビジョンの投資計画を策定しています。</p> <p>今後も適時・適切に計画の見直しを行いながら、最適な投資を実施していきます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）</p>	<p>現時点で PPP/PFI などの導入予定はありませんが、今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業運営するのが最も適切であるか、下水道事業の安全性・持続性も考慮しながら、調査し検討していきます。</p>

② 今後の財源についての検討状況等

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>本ビジョンの計画期間においては、現行の使用料体系を維持することとしていますが、「第3章 現状と課題」で述べたとおり、現行の使用料体系には構造的な課題があります。</p> <p>今後、社会情勢や経営環境等の大きな変化により使用料収入が大きく減少することが見込まれる場合には、適宜見直しを検討します。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>遊休資産等はないため、資産活用による収入増加は見込んでいません。</p>

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	現時点で包括的民間委託や PPP/PFI などの導入予定はありませんが、今後も事例研究などを行い、どのような手法により事業運営するのが最も適切であるか、下水道事業の安全性・持続性も考慮しながら、調査し検討していきます。
職員給与費に関する事項	平成 25 年 4 月の組織統合に伴う職員定数の見直しにより、大幅に職員給与費を削減しています。今後は、事業継続に必要な人員の確保という観点も踏まえ、適正な人員配置となるよう、適宜検討を行います。
動力費に関する事項	終末処理場を有していないため、特段の検討事項はありません。
薬品費に関する事項	終末処理場を有していないため、特段の検討事項はありません。
修繕費に関する事項	下水道施設の持続的な機能確保及び経費の削減と平準化を図るため、ストックマネジメント実施方針及び計画に基づく点検・調査を実施していきます。
委託費に関する事項	今後も、既委託業務のより効率的な発注方法や他に民間委託すべき業務がないか検討を続け、さらなるコスト削減に取り組めます。

第8章 ビジョンの実現に向けて

1 ビジョンの実現に向けたPDCAサイクルの実施方法

本ビジョンは、令和4年度～令和13年度を計画期間とし、実施すべき具体的施策を提示したもので、本ビジョンに掲げる目標を達成できるよう、着実に事業を進めることが必要です。

このため、計画の策定(Plan)→事業の実施(Do)→達成状況の確認(Check)→改善策の検討(Action)を繰り返すPDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理や評価・見直し等を行っていきます。また、社会情勢や経営環境の変化、住民のみなさまのご意見等を踏まえながら計画を見直し、より良い施策の推進に努めます。

2 進捗管理（モニタリング）の具体的な方法

本ビジョンの進捗管理は、毎年度、実績値に基づいて、事後的に評価・検証を行いながら実施（モニタリング）します。

（具体的な方法）

- 毎年度、実績値を把握し、計画値との乖離度合いを確認
- 計画値と実績値に大きな乖離がある場合は、その原因を分析し、対策を検討
- 毎年度、経営比較分析表を活用して経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認
- 毎年度、第6章で掲げた目標の進捗管理を実施

3 見直し（ローリング）の具体的な方法

社会情勢の変化等により、本ビジョン策定時の状況と実態との間に大きな乖離が生じることも想定されます。そのため、本ビジョンの記載内容及び投資・財政計画（収支計画）については、5年ごとの定期的な見直し（ローリン

グ) を行うこととし、環境変化等を踏まえた目標の再設定や計画の修正・見直しの検討など、必要な改善を行います。

(具体的な方法)

- 5年ごとに、投資・財政計画（収支計画）の実績値の推移を把握し、計画値との乖離度合いを確認
- 計画値と実績値に大きな乖離がある場合は、将来見通しの再評価を実施
- 投資計画及び財源の内容の再検証及び見直し
- 必要に応じて新たな施策や目標の再設定

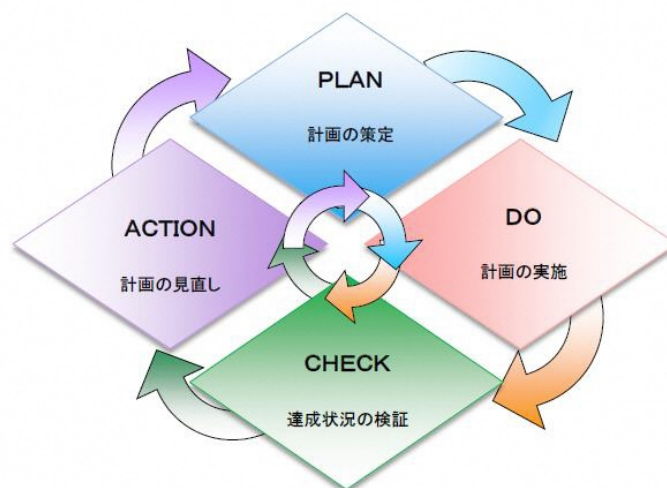


図 8.1 PDCAサイクル

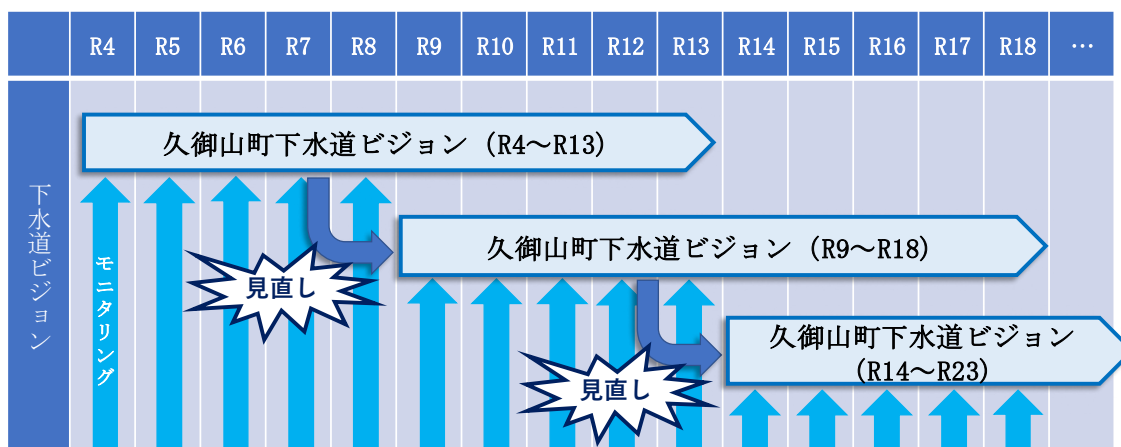


図 8.2 進捗管理（モニタリング）と見直し（ローリング）のイメージ